



家庭のゴミを減らそう

ある冷蔵庫とテレビの泣ける話

冷蔵庫君(以下、冷)

「いや、昨日の雨はひどかったね！大丈夫だったかい？テレビ君」

テレビ君(以下、テ)

「冷蔵庫君だって、びしょぬれじゃないか。お腹の中にそんなに水をためて…」

冷「あ、満腹だよ。でも情けないね、オレだってちょっと前までは、こんな水じゃなくて、おいしい食べ物がたくさん冷やしたり、ジュースをキンキンに冷やしたりしていたのにさ…」

テ「それを言うんなら、僕なんて家族だんらんの場所には、欠かせない存在だったんだよ。毎日痛いほど見つめられてさ…」

冷「よそう、よそう、愚痴を言ってもむなしだけだよ」

テ「でも、ここはよりによって燃えるゴミの収集場所だよ。こんなことが許されると思うかい？」

冷「そうだよな。本当なら今年の4月に始まったリサイクル法で、オレたちもう一度現役に復帰するはずだったのにな…」

テ「そうだよ！僕たちと、エアコンと洗濯機は生まれ変わるはずなんだよ。それがよりによってこんな所に捨てられるわ、通りすがりの人にはジロジロ見られるわ…あんまりじゃないかっ！(泣)」

冷「泣くな、泣くな。オレだって泣きたい気持ちをごらえてるんだからさ。ほら、燃えるゴミたちが見てるじゃないか」

テ「そうだね…。でも捨てていった人は知っていたのかな。これは不法投棄だって事を」

冷「さてね。でもこれ以上オレたちの仲間を増やさないように、リサイクル法をもっと勉強してほしいね」

テ「本当だね」

〈2面へ続く〉

冷蔵庫とテレビが、このような会話をしたかどうかわかりません。しかし、今年4月から始まった家電リサイクル法では、今までゴミとして扱われてきた冷蔵庫・テレビ・エアコン・洗濯機の4品目が資源としてリサイクルされるのが義務付けられています。「町の環(環境)について考える」シリーズ2回目は家電リサイクル法にスポットを当てます。

町の環を考えよう②

家電リサイクル法

女子イウル法と不法投棄の関係

「二面から続く」
テレビ君(以下、テ)

「ところでさ、冷蔵庫君。実は僕、家電リサイクル法の仕組み(下フロッター参照)って、イマイチよくわかっていないんだ」
冷蔵庫君(以下、冷)

「だめじゃないか！オレたちにとって、本当に大切な法律だぞ。それに4月からもう半年以上たっているのに」
テ「そう言わずに教えてよ」

「冷」「しょうがないなあ。じゃあ、まずオレたちみたいな家電製品は、今までのように廃棄処理されていたか知っているかい？」
テ「それは知っているよ。埋め立てられていたんでしょ？」

冷「そのとおり。でも、埋め立て処分場にも限界があつて、約8年後にはいっぱいになってしまふといわれていたんだ。そこで家電リサイクル法が登場したわけだ」
テ「なるほど。それじゃあ僕たちは、どの程度リサイクルしてもらえるのかな？」

冷「テレビ君だったら55%以上、冷蔵庫のオレだったら50%以上、洗濯機も同じく50%以上、エアコンだったら60%以上のリサイクルが義務付けられているんだよ」
テ「へー。半分以上も生まれ変わるんだ。でも、必ずリサイクルされるといって保証はあるの？」

冷「ご心配なく。消費者が家電製品を引き渡す際に発行される管理票で、キチンとリサイクルされているかを確認できるシステムになっているからね」
テ「でも、なんで僕たち4品目が、対象になつたんだろう？」

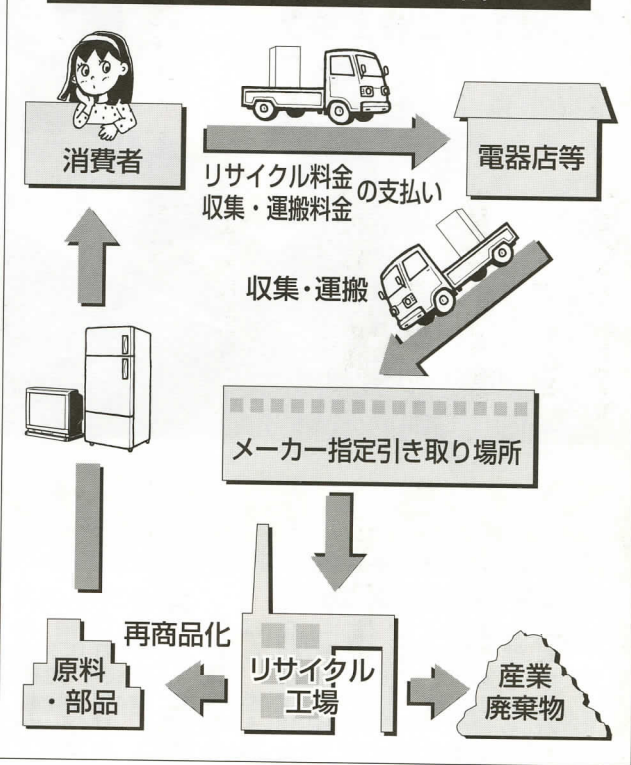
冷「それは、一般家庭から出される家電製品の総重量のうち、オレたち4品目で約80%を占めていたこと。それから、さっきも言ったけど、リサイクルできる部品が多かつたことが原因なんだよ」
テ「うーん。でも、法律ができたことでリサ

イクル料金*1や収集運搬料金*2など消費者の負担が大きくなつたわけでしょう。だから、僕たちは不法投棄されちゃつたのかな？」
冷「確かに負担が大きくなつたみたいだけど、この法律のおかげで消費者・小売店・製造業者の義務が明確になり、環境を守るために、それぞれが重要な役割を担うことになつたんだよ」
テ「ところで、松田町では4月の家電リサイクル法が始まつてから、不法投棄はどれくらいあつたのかな？」
冷「全国的に見てみると、増加している地域もあつて、悪質な不法投棄の話をよく耳にするよ。松田町では、10月までに5件の不法投棄があつたみたいだね。でもこれは、家電リサイクル法が始まる前よりも少なくなつてきているんだよ」
テ「じゃあ、僕たちは一体…」
冷「悔しいよな。でも不法投棄をする」と廃棄物処理法によって、罰金などの重い罰則*3が与えられることになつているんだ」
テ「そうか。不法投棄は犯罪なんだね。じゃあ見つけたらすぐに連絡*4しなくちゃいけないね。僕たちの仲間を増やさないとダメだよ！」
冷「そうだね。みんなで協力して町の環境を守ろう！」

不法投棄の関係



家電リサイクル法フロー図



*1 リサイクル料金

リサイクル(再商品化)に必要な費用を負担する料金で、製造業者がリサイクルの作業を効率よく行った場合の原価を基準に決められています。料金は、各製造業者がそれぞれ決めますが、ほとんどが左表の金額となっており、小売業者や郵便局で支払って管理票を購入します。

品名	金額
エアコン	3,500円
テレビ	2,700円
電気冷蔵庫	4,600円
電気洗濯機	2,400円

*2 収集運搬料金

小売業者などが、対象となつている4品目の家電電を消費者から引き取り、製造業者に引き渡すまでの収集運搬にかかる料金です。
▼料金は小売店ごとに決める

*3 不法投棄は犯罪です

不法投棄をした場合、廃棄物処理法(廃棄物の処理に及び清掃に関する法律)によって罰せられます。今回紹介したリサイクル法の4品目はもろもろのこと、違法な行為をした人には、5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金又は科せられます。特に「産業廃棄物」に関しては、法人で1億円以下、個人でも1000万円以下の罰金が科せられることとなります。

*4 不法投棄を見かけたら

不法投棄を無くすには、皆さんの協力が必要です。違法な行為を見かけたら次の連絡先までご連絡ください。

▼松田町役場 町民環境課
☎83・1225

▼松田警察署生活安全課
☎83・0110

▼足柄上地区行政センター
☎83・5111
環境部

かながわ WEST 花と水の交流圏めぐり PHOTO & スタンプラリー

県西部は「花」と「水」
「歴史・文化」との調和が
魅力的な地域です。

この魅力ある「花と水の交流圏」
に出かけ、4か所のラリーポイント
をまわってみませんか？

A 松田・山北ブロック

- 最明寺史跡公園
- 西平畑公園
- 中津川周辺
- 酒水の滝
- 丹沢湖
- 箒杉

C 南足柄・開成ブロック

- 大雄山最乗寺
- 足柄森林公園丸太の森
- 夕日の滝
- 足柄万葉公園
- 開成水辺スポーツ公園
- あじさいの里

B 中井・大井ブロック

- 震生湖 富士見台いこいの広場
- 中井中央公園 酒匂川松並木
- いこいの村あしがら周辺
- 富士見塚

D 小田原ブロック

- 小田原城天守閣 歴史見聞館
- 小田原宿なりわい交流館角吉
- 小田原文学館 松永記念館
- 小田原フラワーガーデン 尊徳記念館

E 箱根ブロック

- 箱根芦乃湯フラワーセンター
- 大湧谷 芦ノ湖 千条の滝
- 箱根やすらぎの森 弁天山清流公園

F 真鶴・湯河原ブロック

- 真鶴岬 真鶴港 岩海岸
- 湯河原梅林 万葉公園 不動滝

※スタンプ設置場所は限られていますので、お出かけの前にパンフレット等でご確認ください。

応募方法

A~Fの6ブロックのうち4ブロックから1か所ずつ計4か所の指定されたラリーポイントで写真撮影またはスタンプを押印してください。写真またはスタンプを合計4つ集めたら、応募用紙に必要事項とアンケートを記入して封書にて応募先に郵送してください。(応募用紙はラリーポイント設置市町村などに用意してあります)

応募先

〒250-8799 小田原郵便局留め
かながわWEST「花と水の交流圏めぐり」
PHOTO&スタンプラリー係 行

応募期間

平成13年10月20日(土)~
平成14年3月10日(日)

賞品

応募者の中から抽選で、140名様に旅行券又は地元特産品をプレゼントします。
花と水の交流圏づくり推進協議会事務局
(神奈川県企画部企画総務室)

問合せ

☎045-210-3035

URL <http://www.kanagawa-kankou.or.jp/hanamizu/>

情報公開制度とは、町政の透明度を高めるため、町の持つ情報を的確に提供・公開する制度です。町民の皆さんの信頼と理解を深め、公正で開かれた町政の実現に不可欠なこの制度が、いよいよ来年1月からスタートします。

この条例は「全部公開」を基本原則とし、町民の皆さんの「知る権利」の尊重と町の「説明責務」の確保を明確にしています。より多くの人に、この制度を利用していただけるよう、本号ではその概要を、12月号では請求の手続きから公開又は非公開の決定までの主な流れについてお知らせします。

情報公開制度 準備講座 (前編)

これまでの経過

町では、この制度を充実したものとするために昨年「松田町情報公開制度検討委員会」及び「同検討部会」で庁内の検討を進めてきました。

また、町民の皆さんの意見を反映させるために「松田町情報公開制度検討懇話会」(以下「懇話会」といいます)を設置し、制度の条例化に取り組んできました。

そして、懇話会の提言書「松田町における情報公開制度のあり方について」(概要は4月号に掲載しています)を基本とし、運用上必要な手続規定などを盛り込んだ「松田町情報公開条例」(以下「条例」といいます)を6月の議会定例会に提案し、先の9月21日に原案通り可決いただきました。これを受け、町では9月27日に条例を公布しました。

制度の概要

「知る権利」の尊重と「説明責務」の確保

この制度は、町民の皆さんの知る権利を尊重すること、町の諸活動について説明する責務を果たすことの2点を大きな目的としています。一方で、個人のプライバシーについては最大限に配慮するように町に義務付けています。

町のすべての機関で情報公開を行います

情報公開を行う機関(「実施機関」といいます)は、地方自治法で定められている町のすべての執行機関と議会(下記を参照)としました。また、町が財政的な援助を行う団体で、町長が指定する団体(当面は、松田町土地開発公社と松田町社会福祉協議会とする予定です)も、今後情報公開制度を導入することとし、そのために必要な体制を整備していきます。

- ① 町長
- ② 教育委員会
- ③ 選挙管理委員会
- ④ 監査委員
- ⑤ 農業委員会
- ⑥ 固定資産評価審査委員会
- ⑦ 議会

誰でも公開請求できます

町民に限らず、誰でも実施機関に対して情報公開を請求することができます。

公開対象は文書だけではありません

実施機関の職員が職務上作成し、又は取得したもので「文書」だけでなくフロッピーディスクや録音テープなどの「電磁的記録」を含め、「行政文書」として公開請求の対象となりました。



「全部公開」が原則です

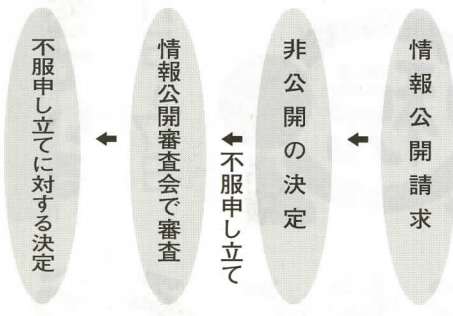
原則として、町が持っている情報はすべて公開します。ただし、個人情報、法人等が事業活動を行う上でのノウハウなどの情報、行政を運営する上で公開することが不適当であると判断される情報、町民生活を脅かすおそれのある情報、法令等の規定により公開することができない情報など、非公開となり得る情報として例外的に下の6項目を限定して掲げました。なお、このような情報が含まれる行政文書は、原則として残りの部分のみを公開します。

非公開情報

- ① 個人情報
- ② 法人等情報
- ③ 意思形成過程情報
- ④ 行政運営情報
- ⑤ 公安情報
- ⑥ 法令秘情報

不服の申し立てができます

公開請求をした結果、非公開決定がなされたときなど、請求者にとって不服がある場合には、実施機関に対して不服申し立てをすることができます。実施機関は不服申し立てがあったときには、弁護士や大学教授などの第三者の専門家から構成される「松田町情報公開審査会」に諮問し、その審査結果に基づいて不服申し立てに対する決定をします。



平成12年度から2か年事業で整備が進められた中丸地域集会施設が9月に落成しました。今後の施設運営の担い手となる杉本昭治中丸自治会長にお話をうかがいました。

中丸 地域集会施設が落成

中丸地域集会施設の落成おめでとうございます。ありがとうございます。今までは旧4区の児童センターを河内自治会と共同で使用してきましたので、これからは中丸の地域の拠点として大いに活用させていただきます。

自治会からみた施設落成までの経過を教えてください。

「平成10年に中丸自治会が発足、その年の5月に町長・議長あてに陳情書を提出したことから始まります」

陳情書提出からわずか3年あまりで落成とは！

「町役場の方々の努力があったからこそです。ただ陳情する以上、町にお任せではなく私たちが自助努力をしなければならぬ。施設が落成するまでは、それなりに苦労がありました」

— 今後は、どのように施設を活用していきますか？

「夢も含めてですが、まず災害時に災害弱者の一時避難場所として活用できればと思います。こんな立派な施設が簡単に壊れるわけがないでしょうから(笑)」



◀ 建物外観

施設概要

松田町松田惣領840-7	
敷地	132.23㎡
建築面積	79.32㎡
総事業費	約4,265万円
1階ホール	2階和室

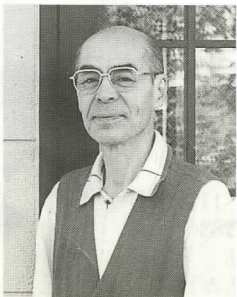
第三者の情報には十分配慮します

公開請求のあった行政文書に町や請求者以外の第三者の情報が記録されている場合には、この第三者から公開することについて意見を聴きます。また、公開に反対の意思を表明した第三者に対しては、公開決定後直ちにその旨をお知らせします。

ご利用にあたってのルール

公開請求をしようとする人は、その権利を濫用するような請求(たとえば、実施機関が日常業務をすることができないほどの大量な文書の公開請求)をすることのないよう、適正な請求に努めなければなりません。また、公開された行政文書に記録された情報を適正に用いる義務があります。

【問合せ】庶務課 庶務班 ☎ 83・1221



▶ 杉本昭治中丸自治会長

火は寒さをしのいだり料理をしたりと人間の生活には必要不可欠なものです。どんなに微小な火でも可燃物と空気(酸素)があれば、火はまたたくまに拡大し、人の命や財産、大切な思い出を一瞬にして灰にしてしまいます。

火を使用しているときは十分に注意し、その場から離れないでください。どんなに短い時間でもその場を離れるときは、火を消してから次のことを行いましょう。

空気が乾燥する季節となりました。今年も11月9日から1週間は、秋の火災予防運動週間です。これを機会に火災の恐ろしさについて見直してみませんか？

確かめて！火を消してから 次のこと

秋の火災予防運動 11月9日～15日

**大丈夫ですか？
あなたの消火器**

老朽化消火器の一斉回収

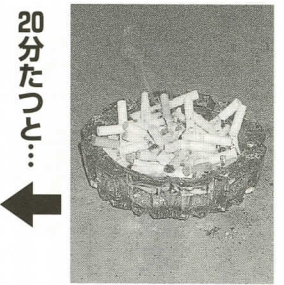
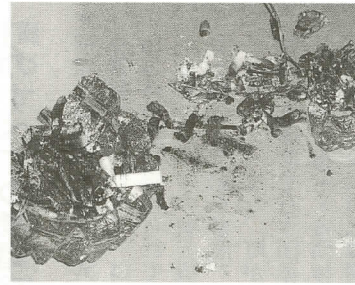
秋の火災予防運動の一環として、老朽化消火器の一斉回収と外観点検を、足柄消防組合と県消防防災共同組合西湘支部が合同で実施します。

消火器は、不燃物のゴミとしても出せません。また、購入して約8年以上経過したり、

タバコと火災

火災の原因には、さまざまなものがありますが、出火原因の上位によく顔を出すのがタバコの不始末です。

ポイ捨てや寝タバコなどは論外ですが、ガラス製の灰皿も使い方を誤ると恐ろしい火災のもとになります。右の写真は、吸い殻のたぐいさん詰まったガラス製灰皿に火のついたタバコを入れる実験をしたときのものです。高熱に耐えきれなくなった灰皿は約20分後、粉々にガラスが飛び散りました。



20分たつと…

【問合せ】
足柄消防組合消防本部予防課
☎74・6663

日時・場所

11月10日(土)

- ▼ 足柄消防組合西消防署本署
- ▼ 南足柄市怒田40-1
- ▼ 東消防署本署
- ▼ 松田町松田惣領2073

11月11日(日)

- ▼ 西消防署 岡本分署
- ▼ 東消防署 中井分署
- ▼ 西消防署 山北分署

※時間はいずれも午後10時から午後3時までとなります。
※消火器回収には、1050円の負担が必要となります。
なお、当日消火器を新規購入された方は、回収料金が無料となります。

税理士による無料税務相談会

日時 11月11日(日) 午前10時～午後6時
会場 小田原市中里 イトーヨーカ堂内 1F エスカレーター脇
主催 東京税理士会小田原支部 ☎24・0195

この社会あなたの税が生活している

税は、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。この税は、私たちが生活の向上と安全を願い、また共同社会を維持していくために負担しなければならぬ、いわば「会費」であるといえるでしょう。

国税庁では昭和49年に「税を知る週間」を設け、税に関する情報の提供や「税に関する作文」の入選作品の発表、表彰などの行事を行っています。今年も「この社会あなたの税が生活している」をスローガンに、また、週間テーマとして「暮らしを支える税」を掲げて全国統一キャンペーンを行っています。この機会に税について考えてみてはいかがでしょうか。

みんな友達になろうよ！ 町立幼稚園の園児を募集します

町にある3つの幼稚園では「心豊かでたくましい生き生きとした子ども」の育成を目標に教育に取り組んでいます。

元気な笑い声の絶えない町立幼稚園に、来年4月から入園を希望する幼児を募集します。



対象児 昼間に保育ができる家庭の幼児

1年保育(5歳児)	平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ
2年保育(4歳児)	平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ
3年保育(3歳児)	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ

入園説明会 保護者の方に、幼稚園を理解していただくために行うものですので幼児の同伴は必要ありません。なお、当日は入園届書を配布します。都合のつかない方は、後日教育委員会へお越しください。

松田地区	11月27日(火) 午前10時	町民文化センター1階展示ホール
寄地区	11月28日(水) 午前11時	寄幼稚園

入園受付 幼児を同伴してください。

松田地区	12月10日(月) 午前9時30分～11時30分	町民文化センター1階 展示ホール
	11日(火) 午前9時30分～11時30分	
寄地区	12月12日(水) 午前9時30分～11時	寄幼稚園

※湯の沢は松田地区に含まれます。 【問合せ】 教育課 ☎83・7023



**宝くじは豊かさ築く
チカラ持ち**

本紙で紹介しました「サマージャンボ・オートマジャンボ宝くじ」の収益金は、住みよい町づくりのために使われています。

本町には、平成13年度、



約465万円の助成がありました。観光まつりの演出に活躍した提灯やハッピー、町消防団員全員に配布されたアポロキャップ。そして街角の景観を潤す、花いっぱい活動などに使われました。また、今までも自主防災倉庫の設置などに利用されるなど、宝くじは私たちの暮らしを支えています。



みんなでおこそう あしがらの風



昨年のフォーラムで演奏するあしがら太鼓の皆さん

足柄上地域 県民フォーラム

昨年に引き続き「郷土芸能・文化を通して考える地域の活性化Ⅱ」をテーマに県民フォーラムが開催されます。今年も、幅広い郷土芸能を視野に入れ、さらに熱い討論が期待されます。また、町の大名列保存会も参加し活動発表を行います。

- 日時 平成13年11月17日(土) 13:30～16:00
- 会場 足柄上合同庁舎本館2階大会議室
- 内容
 - ・県民フォーラム実行委員会討議結果報告
 - ・活動発表
 - 相模人形芝居足柄座
 - 足柄高等学校
 - ◎大名列保存会
 - ・パネルディスカッション・討論交流
 - ・和太鼓演奏 ○開成水神雷太鼓「希望」
- 定員 200人
- 主催 足柄上地域県民フォーラム実行委員会
神奈川県足柄上地区行政センター
- 申込み 足柄上地区行政センター県民部県民課へ11月14日(水)までに電話でお申し込みください ☎83・5111
◆当日参加もできます ◆手話通訳あり
◆保育あり(希望者は11月9日までに申込み)



図書館 だより



今月の行事

おはなし会 6日、13日、20日の火曜日
午後3時30分～4時、子どもコーナーにて

休館日 毎週月曜日、3日、23日
寄出張所図書館 毎週水曜日 午後1時～4時

新着図書

一般書

- 「狂王ヘロダ」 曾野綾子
- 「闇先案内人」 大沢在昌
- 「おすず」 杉本章子
- 「夢の裂け目」 井上ひさし
- 「トレッキングinヒマラヤ」 向一陽・晶子
- 「隣近所の法律知識」 自由国民社編
- 「アーサー王最後の戦い」 サトクリフ
- 「55才からのパソコン入門」 丹波信夫
- 「生きがい探し12の物語」 高瀬高明
- 「敗北を抱きしめて 上下」 ダワー
- 「豆腐・納豆・油揚げのおかず」 夏梅美智子
- 「ホームステイの英会話」 高橋 誠
- 「忘我のためいき」 小池真理子
- 「恋するために生まれた」 江国香織・辻仁成
- 「美しい女性のビューティールール」 小松比奈恵

【今月の1冊】

「ピラミッドの暗殺者1～3」



クリスチャン・ジャック 著
紀元前1300年のエジプト。
偉大な王ラムセスや王家の失墜
をたくらむ裏切り者により、ピ
ラミッドの封印が解かれようと
していた…。『太陽王ラムセス』
の著者による冒険譚。あなたも
あつという間にその小説世界に
ひきこまれることでしょう。

児童書

- 「スターガール」 スピネッリ
- 「人間はなにでできているの？」 ライフサイエンス編
- 「闇にひそむ影」 ベレアーズ
- 「としょかんのねこ」 たばたごろう
- 「たいせつなこと」 ワイスガード
- 「大地のドラマすごい雷大研究」 かこさとし
- 「おともだち」 ブルーナ

【今月の1冊】

「わたしが選んだ職業」



井上 荒野 著
あなたには将来の夢があり
ますか？今、悩んでいる人も
さまざまな分野で楽しく仕事
をしている人を取り上げたこの
本を読んでみては。自分なり
の夢を探すヒントが見つかる
かもしれませんよ。

*以上は新着228冊の抜粋です。
この広報に掲載された新着図書は1日から、
その他新着図書の展示予約は13日(火)、貸



写真左から、鈴木栄一、勝浦博康、熊澤喜彦、大館常夫、井上薫が担当します。

お気軽に声をかけください。
どんなことでも結構です。
また、不法投棄の一報があ
れば、現地確認や片付けなど
もするため庁舎外の作業が多
く、庁舎内で落ち着いて仕事
をするのもままなりません。
それでも、町内が明るく美し
くなればと生活環境班職員5
人一人丸となって頑張ってお
ります。



カメラレポート 拡大版



10月は各種のイベントがあり、たくさんの笑顔と出会う
ことができました。そこで、今月はカメラレポート拡大版
でお届けします。撮れたての表情をお楽しみください。

雨中の決戦、町民体育大会

10月8日(祝)、町の一大イベントである町民体育大会が開催されました。残念ながら天候に恵まれませんでした。力いっぱい熱戦が繰り広げられました。雨のため途中で中止になったのは、20年ぶりのことです。



▶「絶対負けられない！」男子の騎馬戦。これぞまさにバトル！



▲「当たれ～、割れろ～！」 鈴割り

◀リレーはやっぱり花形競技。足元の悪さを吹き飛ばす快走



時代絵巻が港区へ

町のパRのため、10月6日・7日に東京都港区で開催された「2001みなと区民まつり」に参加しました。物産展に参加するとともに、7日のパレードには町の大行列が演技を披露しました。港区で募集したサムライには外国人の参加もあり、沿道から大きな歓声が飛びました。



▶「コノフク チョット キツイネ」

森林の命を守ろう



▲千年樹(紀)植樹事業「水源林の集い」が神奈川県と町との共催で、10月21日(日)にやどりき水源林内で開かれました。一般参加者とボランティアのほか、港区の小学生や寄小・中学校の児童生徒を含む450人が参加し、広葉樹400本を植樹しました。

スポーツ大会の結果

～県で3位の快挙に沸く～

今年で52回目を迎える神奈川県総合体育大会において、町村の部(18町村中)で3位という素晴らしい結果を収めました。特に、ボウリングやサッカーなどの活躍が目覚ましく、近年では最高の結果となりました。

第52回
神奈川県総合体育大会

日時 2月23日～9月23日
会場 県立体育センターほか
主催 県教育委員会・(財)県体育協会
結果 町村の部3位

環境のことなら
おまかせあれ!!

役場の顔



其の四

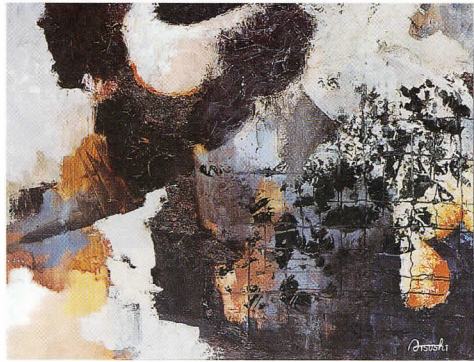
このコーナーでは、役場の業務内容を、担当職員のエピソードなどを交えながら紹介します。

町民環境課 生活環境班の仕事

- 環境** ・一般廃棄物の処理・リサイクルの推進・不法投棄の防止・公害防止
・環境美化の推進・環境影響評価・環境衛生の企画調整・鳥獣駆除許可
・畜犬登録・狂犬病予防注射・合併処理浄化槽設置補助・岩石採取事務
・関係諸機関及び団体との連絡調整・自然館及び遊歩道の管理運営
- 防犯** ・防犯灯の設置、防犯活動・防犯指導事業

絵は自分を写す鏡

上野公園・東京都美術館と上野の森美術館で開催された第86回二科展で、山崎敦司さん(中央自治会)が絵画の部で3回連続の入選を果たしました。過去2回の入選は、いずれも50号でしたが、今回初めて100号(約130×160cm)での入選に、レベルアップした手応えと、愛着のある絵が評価されたことに何よりも嬉しさと顔を輝かせます。「右の絵と付き合った期間は3年。真っ白なキャンバスから姿を変えたこ



二科展で3回連続の入選

の絵は、自分を写す鏡のようなもの。それが抽象画の面白いところなんです」と話してくれた山崎さんは21歳。町の若きアーティストの今後の活躍に期待が膨らみます。



◀昨年入選作の「マイルス」(写真左) ▲第86回二科展入選「ラ・グーナ」

西平畑公園の催し物

開園時間 9:00~16:00
今月の休園日 5、6、12、19、26、27日

ハーブ館工芸教室 ☎85・1177

◆**ほうき草のクリスマス**
ほうき草を使って、ほうき型のオーナメントにアレンジします。オーソドックスなリース型も作れますよ!
日時:毎週火・木・土・日曜日 10:00~ 費用:3,700円

自然館 ☎・FAX 82・7345

日	曜	催し物	時間
10	土	菊香る「自然観察とポット苗用ドングリ拾い」 ①野草や野鳥、雑木林などの観察と、数千本の菊を鑑賞 ②広葉樹のポット苗の育て方と活用方法 日程:子どもの館集合9:00⇒最明寺史跡公園(観菊・昼食) ⇒ドングリ拾い⇒寄やまびこ館前解散 15:00 申込み:11月8日(木)までに住所、氏名、電話番号、参加人数を記入し、往復ハガキまたはファックスで自然館まで申し込みください。 〒258-0003 松田惣領2971 松田町自然館	9:00~15:00
24	土	第29回ミニたんけん日「ブルーのスカーフ」 ~草の汁でスカーフをブルーに染め上げます 場所:自然館実習室 持ち物:絹布(白)、エプロン、ゴム手袋 ※申込み・材料などの問い合わせは、11月15日までに自然館へ	13:30~15:30

子どもの館 ☎82・9869

◆めずらしいカルタ・折り紙・リサイクルごまなど ~展示コーナー~

日	曜	催し物	時間	参加
4	日	手作り広場「ぶきっちょさんの人形作り」 ・ラベンダーが香る、かわいらしい人形を作ろう! 材料費:300円 指導:星川典子さん	13:30 15:00	申込 15人
18	日	第98回たぐらが劇場「小さい秋見つけた」 ・木の実で遊ぼう・木の実で作ろう 材料費:各50円 協力:ハトイの皆さん	13:30 15:00	自由
25	日	手作り広場 第2回「野の花を生けよう」 ・かごに秋の実ものを生けてみませんか? 材料費:300円 指導:沼田操子さん・渋谷貞子さん 竹内厚子さん・日高佳代子さん	13:30 15:00	申込 20人

町民文化センター大ホール催し物

10月15日現在 ☎83・7021

日	曜	催し物	開演	入場料等	主催者等
10	土	足柄上郡中学校文化活動発表会	9:30	入場自由	郡中学校教育研究会 ☎83・1386
16	金	足柄スキー協会 スキー映画と抽選会の夕べ	18:20	有料	足柄スキー協会 ☎82・8016
18	日	町民文化センター自主事業「松田寄席」 ・笑点メンバーの三遊亭小遊三が会場を笑いの渦に!	開場 13:30 開演 14:00	前売券 1,000円 当日券 1,200円	全席自由 [好評発売中] 町民文化センター ☎83・7021
24	土	第2回 西湘アンサンブル コンテスト	10:00	入場自由	西湘吹奏楽連盟 ☎36・9518

*内容・入場券等は、主催者に直接お問い合わせください。
*主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。
*駐車場が狭いため、駐車できない場合がありますのでご了承ください。
*今月の休館日は、3、5、12、19、23、26日です。

編集後記

1・2面の特集はいかがでしたか?編集では、冷蔵庫君とテレビ君のキャラクター(性格)作りを楽しみながらの作業となりました。そういう理由から、話し言葉がちよっと乱雑なところはご容赦ください▶不法投棄の実態は、今回紹介できなかったものを含め、当町でも大きな問題です。雨に打たれ行き場を無くした家電や廃材などは、見るものを暗い気持ちにさせます▶自分の良心だけは、ごまかしたくないですよ… Y

今月の納税

納期限
国民健康保険税(7期) 11月30日
国民年金保険料(11月分) 11月26日
介護保険料(普通徴収期) 11月30日
税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

保健

すくすく育児相談
6日(火)・12月4日(火)
9:30~10:30
健康福祉センター

離乳食講習会
14日(水) 9:45~10:00
健康福祉センター

ツベルクリン反応検査
6日(火) 13:30~13:40
寄国民健康保険診療所
7日(水)・19日(月)・12月3日(月)
13:00~13:20
健康福祉センター

ツベルクリン判定・BCG接種
8日(木) 13:30~13:40
寄国民健康保険診療所
9日(金)・21日(水)・12月5日(水)
13:00~13:20 健康福祉センター

1歳児歯科指導教室
22日(木) 9:45~10:00
健康福祉センター

1歳6か月児健康診査
28日(水) 12:50~13:15
健康福祉センター

おとな健康相談
1・8・15・29日(木) 9:30~10:30
健康福祉センター
22日(木) 9:30~10:30
町民文化センター-第2学習室

胃・大腸がん検診【事前申し込み制】
1日(木) 8:30~10:30
健康福祉センター

いきいきリフレッシュセミナー
※会場は、いずれも健康福祉センターで実施します

◆糖代謝・肥満【事前申し込み制】
2日(金) 9:00~9:30

◆高血圧【事前申し込み制】
7日(水) 9:00~9:30

◆運動習慣づくり【事前申し込み制】
16日(金) 13:00~13:30

◆基礎代謝アップ【事前申し込み制】
20日(火) 13:00~13:30

人口と世帯数

10月1日現在 ()内は前月比

人口	12,876人	(1)
男	6,278人	(5)
女	6,598人	(-4)
世帯	4,463世帯	(-1)

戸籍の窓

9月16日から10月14日まで
受け付けた方(敬称略)

お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	自治会
竹内 幸江	直 範	町屋
及川 穂高	徳 樹	かなん沢
宮木 康介	修 町	町屋
高橋 幸太郎	幸 雄	店屋場
高木 信太郎	信 中	丸
野澤 奈生	直 樹	中 丸
深水 隆斗	智 博	河 内
吉沢 颯	秀 道	河 内
内田 玲於奈	慶 治	町 屋
久下 瀬央	紀 昭	城 山
柳川 紗楽	貴 光	町 屋
瀬川 羽唯	友 樹	宮 前
宮下 剛	陽 介	谷 津

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	自治会
渋谷 廣光	64歳	仲町屋
内藤 昂	76歳	神 山
畠中 博	66歳	弥勒寺
成瀬 ヤス子	90歳	河 内
内田 節子	89歳	中 沢
伊藤 源 照	58歳	中 沢

相談

法律
1日(木)・12月4日(火) 9:00~11:00
町民文化センター

心配ごと
5日(月) 10:00~12:00
健康福祉センター
15日(木) 10:00~12:00
町民文化センター
26日(月) 10:00~12:00
健康福祉センター

人権・行政
15日(木) 10:00~12:00
町民文化センター

年金(隔月)
21日(水) 13:00~15:00
役場1階 町民室

水道修理当番表

日	業者名	電話
1~4	(有)渋谷管工	89-2528
5~11	(有)筆屋商店	83-0100
12~18	(有)松田設備工業	82-0609
19~25	(有)加賀設備工業	82-4991
26~12/2	(株)熊沢工務店	34-2511